

TOKYO働き方改革宣言

ひとり一人が豊かで幸せな生活が送れるように、働き方改革に取り組み、有給休暇を取得できるよう休み方の改革を推進し、働きやすく働き甲斐のある職場づくりを目指します。

令和2年10月30日
木生株式会社

目 標

働き方の改善

残業時間が月平均30時間以上とならないように、職場環境の改善と業務効率向上を図ります。

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

定期的な管理職等による面談を実施し、業務時間改善の可能点を検討します。

休み方の改善

年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討し、記念日・誕生日等の事由による休暇取得を推奨してまいります。